

ペラーダフットボールクラブ クラブ概要

創 立 1995年4月1日より発足

目 的 本クラブは福岡県及び近県のサッカー普及振興を図り、青少年・少女の健全な心身の発達に寄与するとともに、会員のサッカー技術の向上ならびに会員同士の親睦に努力することを目的とする。又、社会人はサッカー技術の向上はもとより、審判・指導技術の向上を目指し、地域少年・少女のレベルアップ・底辺の拡大に寄与することを目的とする。

事 業 ①ジュニア・ジュニアユース・社会人のチーム編成及び公式戦への参加
②少年・少女サッカースクールの運営（サッカーに対する底辺の拡大）
③サッカーに関する調査、研究、資料の収集及び研修会等の開催
④国内外の諸地域とのサッカー技術の交流並びに親善試合（招待大会の開催及び参加）
⑤その他、本クラブの目的を達成するために必要とする事業

会員資格 サッカーを通じて心身の発達と会員相互の親睦を望みサッカーに意欲のある社会人及び青少年・少女

◎社会人会員

◎ユース（U-15）会員 中学1年～中学3年

◎ジュニア（U-12）会員 小学3年～小学6年

◎ジュニア（U-8）会員 小学1年～小学2年

◎キッズ会員 園児

入会方法 入会申込書及び誓約書に入会金をそえて申し込むものとする。

入 会 金 3,000円（入会時）

クラブ費 社会人会員 別途定める

ユース（U-15）会員（中学1～3年生） 5,000円／月

ジュニア（U-12）会員（小学3～6年生） 4,000円／月

ジュニア（U-8） 会員（小学1～2年生） 3,000円／月

キッズ会員 （園児） 2,000円／月

◎但し、兄弟で同月入会の場合、第2子の入会金を半額とする。

◎クラブ費は入会した月より納入する。

◎遠征、合宿等特別な場合はその都度必要な金額を徴収する。

◎クラブ費が不足した場合臨時徴収することがある。但しその場合は保護者会の承諾を得ることとする。

◎クラブ費を3か月滞納した場合、自動的に退会とする。

年間行事	①公式戦	社会人	福岡県・筑後地区社会人リーグ・各種大会
		ユース(U-15)	全国クラブユース(U-15)選手権大会・フットサル選手権 福岡県クラブユースサッカー選手権 全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会 福岡県3種リーグ等の各本大会、予選・各種大会
		ジュニア	全日本少年サッカー大会・バーモントカップフットサル大会 新人大会・九州大会の各本大会、予選・各種大会 その年代に応じた上記大会に準じる各種試合
		キッズ	その年代に応じた各種試合・イベント
	②大会開催		ちびっこサッカー大会・親子サッカー大会・招待大会
	③その他	合宿、県内外遠征、講習会(技術・審判・指導者)、各種研修会	

退会・休会
 退会・・・退会を希望する者は退会届を必ず提出する事。退会届提出がないときは退会を認めない。(尚、納入されたクラブ費は返金しない)
 休会・・・1か月以上の長期にわたり休会する場合は休会届を提出すること。
 (尚、その間のクラブ費は500円/月とする)

練習計画
 本クラブの練習は指導者の定めた会場・日時にて行う。
 原則として 会場 筑後川総合運動公園・川口小学校・大野島小学校
 大川市民体育館
 曜日 火・水・金・土曜日
 時間 ジュニア・キッズ 平日 17時30分より
 ジュニアユース 平日 18時30分より
 (土曜・日曜日は各種試合・大会が行われる事がある)
 ・遠征、大会、合宿等は事前に予定として連絡することとする。

傷害保険
 練習中、試合での負傷及びこれに伴う移動中での事故に備えて、会員及びスタッフは「スポーツ安全協会傷害保険」にクラブ費にて加入する。

研修制度
 スタッフが指導技術向上のため上部協会、関係団体主催の指導者講習会等に参加する場合、クラブにて費用を負担する。但し、事前に事務局に届け出、代表の承認を得ることとする。

保護者会の設置
 クラブとは別組織でクラブ運営の支援と保護者相互の親睦を目的とした保護者会を設置する。
 尚、子供が会員となると同時に保護者は保護者会の会員となることとする。

会計
 本会計は4月より始まり、翌年の3月までとする。
 社会人(グランリオ)とユース(U-15)とジュニア・キッズ(U-12,U-6)はそれぞれ別会計とする。
 尚、年度末に会計報告を行うこととする。

組織機構

- ①社会人
グランリオ
ファミリア
地域のサッカー愛好者のために初心者から入部でき、
レベル・年齢により編成し上部リーグを目指す。
尚、地域少年・少女への指導貢献を目的とする。
- ②女子
(名称未定)
女子については指導体制に余力があり、
要望があり次第、チーム編成を行う。
- ③ユース
U-18
(高1～高3で編成)
ユースについては指導体制に余力があり、
要望があり次第、チーム編成を行う。
- ④ユース
U-15
(中1～中3で編成)
ジュニアで習得した技術の更なる向上と、
将来につながるチーム編成。
- ⑤ジュニア
U-12
U-10
(小6～小5で編成)
(小4～小3で編成)
各学年に監督を配置して年齢・体力など段階に応じた
技術・戦術指導とチーム編成。
- U-8
(小1～小2で編成)
身体を動かす楽しさを体験させ遊びを通じて
サッカーの基礎を習得させる。
- ⑥キッズ
U-6
(園児・5歳～6歳で編成)
身体を動かす楽しさを体験させ遊びを通じて
サッカーの基礎を習得させる。
- ⑦事務局
クラブの企画・運営、事務的窓口。
- ⑧スタッフミーティング
クラブの活動方針を決定する会議
各部の活動報告及び今後の日程などの確認
各情報交換など必要な時に随時開催。
- ⑨保護者会
クラブとは別組織でクラブ運営の支援と保護者相互の親睦を図る

クリエイティブでたくましい選手へ導く

(指導方針)

社会人

☆ グランリオ

ペラーダF. C. のトップチームという意識を持ち、
サッカー技術の向上はもとより、審判・指導技術の向上を目指し、
地域少年・少女のレベルアップ・底辺の拡大に寄与する。

☆ ファミリア

年齢・経験を問わず、サッカー愛好家が『生涯スポーツ』として楽しめる場
として展開する。

ユース（U-15・中学生）

サッカーにおける基本的な体力の増強と基本戦術の向上を目的とし
瞬時の的確な状況判断が出来る選手を育成する。

＜ジュニアユースはユースの通過点という認識を持ち、礼節を重んじ、自己主張できる選手を
目指す。＞

ジュニア(U-12)

☆ 6年生

ジュニアレベルの技術・戦術を完全に習得させる。

＜ジュニアは一つの通過点という認識を持ち、ジュニアユースにつながるよう選手たちの
創意工夫を期待する。＞

☆ 5年生

基本技術と簡単な個人戦術の習得度合いを確認しながらゲームの中で実行させ、
簡単なチーム戦術を習得させ個々の能力に応じた高度な個人戦術・技術を習得させる。

☆ 3・4年生

サッカーの基本(キック・ドリブル・トラップ等)を習得させる事を目的とする。

＜特にボールを扱う事“ボール・コントロール”を重視し簡単な個人戦術を習得させる。＞

ジュニア(U-8)

☆ 1・2年生

サッカーの楽しさを体験させ興味を持たせることを目的とし、
自由にボールと遊ぶ環境を提供し自然に仲間意識を持たせる。

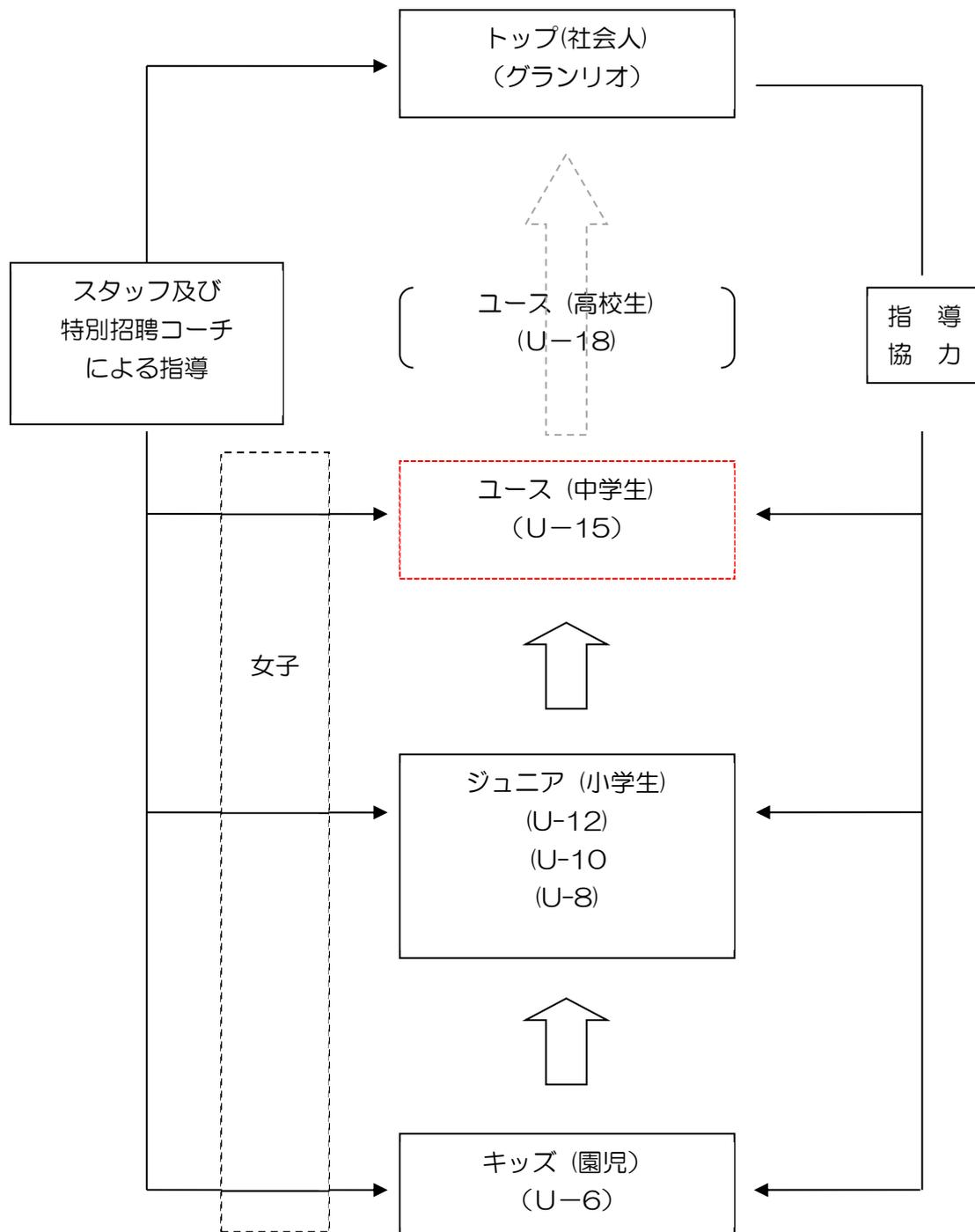
＜1対1で相手を抜く喜びやミニゲームを通じボールと友達になる。＞

キッズ(園児5歳～6歳)

屋外での遊びの延長と位置付け、サッカーを通じて身体を動かす事の楽しさ(活動欲求)を
体感させる。

＜身体を動かす事の楽しさ、スポーツの楽しさを体感させる。＞

クラブ基本方針
(指導方針)



- (付) 平成 26 年 5 月 一部改正 (クラブ費の変更) (平成 26 年 6 月より実施)
- (付) 平成 27 年 5 月 一部改正 (組織機構 (カテゴリーの集約))
- (付) 平成 28 年 5 月 一部改正 (クラブ費の変更) (平成 28 年 6 月より実施)
- (付) 平成 28 年 5 月 一部改正 (練習計画 [開始時間の明記])
- (付) 平成 29 年 5 月 一部改正 (クラブ費の変更) (平成 29 年 6 月より実施)

会員名 _____ は、ペラーダフットボールクラブ

キッズ ・ ジュニア ・ ジュニアユース ・ 社会人チーム を

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日をもって (**退会** ・ **休会**) 致します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____

保護者 _____ 印 _____

これより下欄は記入しないでください。

受付日	承認日